

## 専決処分事項の指定について

(令和6年2月16日議決)

地方自治法第180条第1項の規定により、次の事項については、管理者において専決処分することができるものとする。

- (1) 法律上、道央廃棄物処理組合の義務に属する1件100万円以下の損害賠償の額、及び求償権の放棄の決定をすること。
- (2) 道央廃棄物処理組合議会の議決を経た工事の請負契約について、契約金額を、その10パーセントを越えない範囲内で変更すること。
- (3) 1件の金額が100万円以下の訴えの提起、和解及び調停に関すること。